

◇平成25（2012）年6月17日 福祉企業委員会協議会

○子宮頸がん予防ワクチンの接種について

No.3 灰垣委員

それホームページにアップしてるでしょう、それも言って。それは周知してるでしょう。

No.4 正岡子ども未来部長

先ほど申し上げましたように、市民への周知といたしましては、市のホームページのほうへ掲載しておりますので、よろしく願いいたします。

No.5 岡田委員長

発言は終わりました。

では、まず、平成26年度に向けた指定管理者の選定方針についてを議題とします。理事者側の説明を求めます。

○平成26年度に向けました指定管理者の選定方針について

No.6 西岡健康福祉部長

それでは、報告案件の1つ目、平成26年度に向けました指定管理者の選定方針につきましてご説明を申し上げます。お手元に資料を配付させていただいておりますので、ごらんいただきたいと思います。

福祉企業委員会所管分について、ご報告させていただきます。

まず、資料の3ページをお開きください。

更新施設の選定方針でございます。健康福祉部所管施設に関しましては、ページ中段あたり、破線で囲っておりますように、更新施設が、富田、郡家、春日、芝生の各老人福祉センターの4施設となっており、今回非公募、いわゆる特定でございますが、非公募といたしまして、指定期間を3年としたものでございます。

この方針は、健康福祉部指定管理者幹事会にて所管部として、施設の管理運営方針の考え方をまとめ、指定管理者選定委員会にお諮りし、その意見を踏まえて決定したもので、選定方針の基本的な考え方につきましては、指定管理者選定ガイドライン及び管理実績等を踏まえ、総合的に判断したものでございます。

資料の2ページ上段にお戻りいただきまして、その具体的な理由といたしましては、当該4施設につきましては、これまでレクリエーション事業を中心とした施設でありましたが、本市の高齢化率が年々上昇していく中、それらの状況に対応していくため、当該施設は地域包括支援センターとの連携や、福祉専門職などによる健康・生活相談等の充実、機能訓練等による健康増進に向けました介護予防等への取り組みなど、従来とは違う新たな機能と役割を担う必要があると考えております。

そのため、施策の実施責任者の立場として、市が必要な関与をすべき福祉施設と位置づけ、指定管理者には外郭団体を活用することといたしまして、選定方法を特定による老人福祉センター4施設の一括指定、指定期間は3年としたものでございます。

なお、想定される指定管理者といたしましては、高槻市社会福祉事業団としております。

今後、この方針に基づきまして、指定管理者の選定手続を進めてまいりまして、12月議会を目途に指定議案をお諮りしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上、まことに簡単な説明ではございますが、平成26年度に向けた指定管理者の選定方針についてのご説明とさせていただきます。

No.7 岡田委員長

説明は終わりました。

ただいまの説明に対して、特に質問があればお受けします。

No.8 灰垣委員

当然、このことに全く反対するものではないですし、非常に納得いくような、今までもされているというのも認識しております。

ただ、これからの流れみたいなものが、ご承知だと思うんですが、武雄市でしたか、図書館までを指定管理者でしたかな、要するに外部の人に任すような流れが出てきて、何か好評を博しているようなこともありますんで、こういった施設も含めて民間パワー、過去にはいろんな、これこそ変遷がありましたけれども、そういったことも動きがあるんだぞということは、ちょっと認識しておいてもらったらなと思います。

以上です。